

# 第 1 回教育委員会定例会会議録

令和 6 年 1 月 2 3 日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	操 木 豊
	委員	大 野 孝 儀
	委員	佐 藤 有 里
	委員	篠 原 朋 子

出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	石 田 進
	教育施設担当課長	島 崎 健 司
	教育指導支援課長	荒 西 岳 広
	指導担当課長兼総合教育センター所長	川 畑 淳 子
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	食育推進・給食ステーション所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	<del>指 導 主 事</del>	<del>小 島 章 宏</del>
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文

国立市教育委員会

## 付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第1号	令和5年度教育費（3月）補正予算案について	
報告事項	1) 令和6年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について	
	2) コミュニティ・スクールの設置について（案）	
	3) 国立市のフルインクルーシブ教育～1人1人が自分らしくいられる教育～の方向性（案）について	
	4) 「ふれあい月間」（令和5年度第2回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について	
	5) 令和5年度 第2回Q-U結果（市全体）について	
	6) 令和5年くにはたちの集い（旧成人式）の実施報告について	
	7) 要望書について（3件）	
議案第2号	臨時代理事項の報告及び承認について （教職員の人事異動について）	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。新年第1回目の定例の教育委員会ということでございますけれども、年始に災害、能登半島地震、さらに翌日には羽田の事故ということがございました。本来であれば、新年明けましておめでとうございますというところでございますが、そのことは今回は控えさせていただきます。ければと思います。

またこの能登半島地震では多くの方がお亡くなりになるということがございました。亡くなられた皆様方に国立市教育委員会として哀悼の意を表したいと思っております。併せて被災地の1日も早い復旧復興をお祈りしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ皆様もそのようにしていただければと思います。

どうぞ今年も1年よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、暦の上では大寒も過ぎまして、今日、意外と風は冷たいですけれども、日差しは柔らかいのかなと思ひます。明日から今年一番の寒気が南下して来るといふ報道もござひますので、皆様方、健康にはご留意をいただければなと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、これから令和6年第1回教育委員会定例会を開催します。ここで橋本部長から発言を求められておひますので、これを許します。

橋本教育部長、お願ひいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会でございますが、小島指導主事が他の公務がござひまして、欠席をしておひます。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのようになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の会議録署名人を篠原委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。よろしくお願ひします。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。

それでは審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第2号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」は人事案件になりますので、秘密会といたしますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのように取り扱わせていただきます。

---

○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

12月19日、第12回定例教育委員会を開催いたしました。

12月21日、この日から次の日にかけて市内小中学校の給食が終了しております。

25日、二学期の終業式でした。

26日から年が明けて1月8日まで冬季休業でございました。

27日、社会教育委員の会を開催いたしました。

年が明けて1月5日、国立市学校施設整備基本方針改訂庁内検討委員会を開催いたしました。

8日月曜日、くにはたちの集いをくにたち市民総合体育館で開催いたしました。教育委員の皆様、ご参集ありがとうございます。後ほどまた報告をさせていただきます。

9日、この日から三学期始業式でございました。

同日、公民館運営審議会を開催いたしました。

10日、校長会を開催いたしました。

同日、コミュニティ・スクール学校説明会を第四小学校で開催いたしました。

同日、国立ロータリークラブ賀詞交歓会が谷保天満宮であり、出席してまいりました。この席で同会から小学校1年生に対するランドセルカバーの贈呈並びに各小学校宛てに漢字辞典を贈呈していただくということをしていただきました。辞典のほうはもう各学校に配布をしています。

また、同日、立川J C青年会議所の新年賀詞交歓会がホテルエミシアで開催され、出席してまいりました。

この日から翌11日にかけて給食を開始しております。

11日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

12日、副校長会を開催いたしました。

16日、国立市のフルインクルーシブ教育を考える会を市役所で開催いたしました。併せてWEBも併用しております。約60名の方々のご参加を頂いております。

17日、合同授業研究会を開催いたしました。

同日、特別職職員報酬等審議会が開催され、学校運営協議会の方針について諮問をさせていただいております。

18日、第1回臨時市議会が開催されました。こちらは住民税等均等割のみ課税世帯の方々に対する給付金を支給するという内容の補正予算について審議がなされ、可決をされております。

同日から第三中学校が20日にかけて新潟県の塩沢方面にスキー教室で行ってまいりました。

同日、図書館協議会を開催いたしました。

20日、国立市三師会。医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様との新年会がホテルエミシアで開催され、出席してまいりました。

同日、多摩郷土誌フェアが21日にかけて立川市女性総合センターアームで開催され、国立市も参加をしております。

21日、この日から第一中学校が23日にかけて長野県菅平方面にスキー教室で行っております。本日帰ってくるという日程になります。

22日、北秋田市の教員の方がお2人国立市に学びに来られました。来ていただいて、5日間七小、八小のほうへ赴いていろいろな現場を見てみたり、あるいは我々との意見交換というのをして、学んでいただくということでございます。

同日、学校運営協議会の説明会を国立市役所で開催をしております。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 16日の国立市フルインクルーシブ教育を考える会に出てみました。夜の6時からだったので、ちょっとだけ様子を見て帰ろうという軽い感じでしたのですけれども、始まってみると、いろいろな意見が出て白熱していて、とても中座できるような雰囲気ではなくて、結局最後までいたのですけど、もう総論としてのインクルーシブ教育をやるのかどうなのかということにも、具体的な教員とか、それから校長も名指しされて校長も答えていましたが、具体的な話に入ってきたなという感じを受けました。すごく多様な意見があって、迫力があって、考えさせられました。

その中で、私が印象に残っているのは、最後に小国先生が話していたことなのですが、ずっと経緯を端折ってしまうので、その結論だけなのですが、今、国立市としてできることがあるであろうというところが一番そうだなと思ったところなのですね。

結局、中には文科省の仕切りの中に入って、幾らインクルーシブだって頑張ったってできないじゃないかという意見もあって、それもそのとおりだと思ったのです。いろいろな意見が出た中で、国立市として今、できる場所というのを探っていこうということが印象に残りました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私は1月8日のくにはたちの集いのことについて、ちょっとお話を。後ほど報告もありますけれども、久しぶりに、要するに一斉に一堂に会しての集いができてよかったなという、まずその感想なのですけどね。そして実際にその様子を見ていまして、本当に大人になった、大人の集いということを実感的に思いました。代表の2人が話をしているその内容もすばしかったですし、それを聞いてうなずいている成人たちもそうですし、成人とは言わないですね、二十の人たちの様子を見ていて、本当にすばらしいいくにたちはたちの集いができたなという感想を持ちまして、そこに参加できてよかったなと思いました。

2点目は、先週、19日かな、江東区のほうで就学前教育のカンファレンスというのがありまして、国立市の取組をそこで発表されまして、私も聞いていましたけれども、それぞれやはり就学前教育についてはそれぞれ地域の特徴がありましたけど、国立と福生市と荒川区と、この3地区が発表されたのですが、国立はやはり国立市教育委員会と子ども家庭部とそして子どもの夢・未来事業団、この3つの組織が連携して、就学前教育について取り組んでいるということがすごく特色で、実はこの後、少し小島先生に話してもらおうかと思ったら今日はいらっしやらないということですので、また何かの機会にいろいろところで広めていただければと思います。非常に有意義で。ただ、今度これからそれをさらにまた深めていったり、修正しながら取り組んでいくことも大事ですので、その辺りをまたよろしく申し上げますということを申し上げたくてその報告です。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 私も国立市のフルインクルーシブ教育を考える会に出席させていただいて、大空小学校の元校長先生がお話をされたことが、参加されている保護者の皆さんの心にすごく響いているなと感じました。

意見交換でも、保護者の方が日々困っていることもお聞きすることができて、まずは安心して安全な学校の学びの場になることに向かっていかなければいけないなと感じましたし、インクルーシブの考え、教育を進めますという前に、もう、今、今日、子どもたちは学校に来て学んでいるので、その中でどんなふうに工夫して取組をしたらいいのか、1人1人が育つ環境を考えていければいいなと思いました。

NPOの活動のほうと連携していて、「はたけんぼ」で新年が始まって、子どもたちもフリースペースに通っている子たちがいるのですけれども、先週留学生たち、アメリカの大学生たちが、10数人来て、その中で一緒に餅つきをしたのですが、小学生の子どもたちも何も言わずに飛び込んで行くことができ、どうにか話そうとしたり、コミュニケーションをとろうとしたりということで、楽しそうに過ごしていて、

お家に帰ってからお母さんに「どうしてあんなふうアメリカの大学生たちは自由にできるのか」とか、「話をするのができて楽しかった」ということを保護者の方に伝えて、留学の道だったり、英語をもっと学びたいという気持ちを話すことができて、保護者の方からもうれしかったということをお聞きすることができました。

そんなふう学校だけでなく、学びの場も広げていくことが、子どもたちの興味をキャッチして意欲につなげる学びになるのかなと思いました。

フルインクルーシブという観点からも広げて、今、困っている子どもたちのアプローチを考えていきたいなと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 国立の具体的なお話からスタートできないのですが、能登半島地震の報道を連日いろいろな形で見ている中で、本当に大変な年明けだったなということを感じながら過ごしているのですが、今回やはり学校というか、教育の立場で注目されるであろうことというのは、集団で中学生たちが学びの機会を保障するために、親御さんと別れて別の地でしばらく過ごすことを輪島市の教育長で判断されて、実行に移されている。いろいろな学校がそれから続いていると思いますけれども。

翻ってといいますか、首都圏での直下型地震ということは言われて何十年もたっておりますけれども、必ず起こることです。こういうことがあると、何となくまたちゃんと何かやらなくてはというふうに、その繰り返しではあるのですが、やはり言われて何十年なので確率は高まっているはずで、国立市の防災教育の取組を、こういうタイミングを使ってもう一度再点検することも必要なかなと思いました。

以前よりも恐らく津波があったら逃げるぞとか、東北の大震災の教訓を得て、いろいろな形で市民の皆さんの行動が変わっていると思うのですよね。それが生徒たち、子どもたちにも伝わっていると思いますし、いろいろな経験をしている子どもたちがまた次の防災の地域の担い手になっていくことがあると思いますので、本当に実質的な防災教育。例えば本当に自分の家から学校に来る間に、もし何かが起こったときにはどうするのかとか、そういうリアルな設定をしながら、そういうことを考えていく機会があるといいのかなと思っています。

ちなみにこれからだんだん注目されていくかもしれませんが、日本列島の地震のキーワードの1つは、活断層です。断層ですので、国立それから多摩のこの地域も決して絶対に安全な台地ですという場所ではないということも含めて、防災の関係の皆さんと教育の現場も含めて、いろいろな活動がやれたらいいのではないかなと思いました。違う話で申し訳ありませんが。

あともう1つは、年末年始の時間を使って、今までたまっていたいろいろな資料を改めて拝読したりさせていただきました。それぞれの学校の思いがいろいろ伝わってくる資料もたくさんありまして、改めてまた新年いろいろな活動を見させていただきながら、考えていきたいということを改めて感じました。

1点だけ。働き方改革のためにもなのですが、やはり紙の資料の削減、ペーパーレスということについて、地方の学校でいろいろともうICTを取り入れて取り組んでいるところもあるようですので、少しずつでも何かペーパーレスに向けて動きができるといいのではないかなと思いました。

そのために余計な器具を買わなくてはいけないとか、いろいろ予算的にも何か大変だったりとか、簡単にはできないことがあると思うのですが、コピーをしたり、判こを押したり、それをまたとじたり、そういうことをなるべく少なくして考える、作業ではなくて考えることをいろいろ現場でできるようになるといいのではないかなということを感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それは篠原委員、教育委員会の我々も紙を使っているのですが、そういうところに行く行くはそう変わっていくと、よろしいのではないのかなという感じですかね。

○【篠原委員】 はい。行く行くはでいくと思うのですが、要するによくあるのは、ここにiPadみたいなのがあって、そこに資料があってみたい。でも、その数を市役所全体でそういう動きをどうしているのかというのがちょっと私も分かりませんので簡単には言えませんが、多分これをコピーしてとじて何とかしてという作業は絶対にあるはずで、そのご担当の仕事を減らしてもいいのではないかなと。

私は、ごめんなさい、ちゃんとルールを見ていないので分かりませんが、例えば公印の省略。開催通知で必ず教育長の四角い判を押したりしていますけれども、霞が関でも大分判こレスにしていこうみたいな動きもあったりするので、本当に細かいことかもしれませんが、塵も積もればということです。すみません。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。国立市行政でも今、紙を使って様々な決済行為が行われているわけですが、文書管理システムというものを導入していこうという基本的なところは合意ができています。そうすると電子決済みたいなものが導入されてくるのだらうと思っています。一部の会議ではペーパーレスということで、タブレットを使って会議を進めていることもありますので、これはまた事務局のほうも今、ご指摘いただいたことを念頭に入れる中で、何か取り組んでいく必要があるのだらうとも思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、皆様からご意見等頂きましたので、次に参りたいと思います。



## ○議題（２） 議案１号 令和５年度教育費（３月）補正予算案について

○【雨宮教育長】 議案第１号「令和５年度教育費（３月）補正予算案について」を議題といたします。石田教育総務課長、お願ひいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第１号「令和５年度教育費（３月）補正予算案について」説明いたします。

本議案は、２月２２日から書いてあるもので、国立市議会第１回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものです。

１枚おめぐりください。１ページを御覧ください。歳入の補正予算の内訳となっております。１行目、ちょうど左から款１５国庫支出金、項２国庫補助金、目５教育費国庫補助金、節２小学校費補助金、細節３公立学校施設整備費補助金につきまして、第八小学校の非構造部材耐震化対策等工事に係る補助金の確定による減額のため、２２９万８、０００円を減額するものです。

次に、款１６都支出金、項２都補助金、目７教育費都補助金、節２小学校費補助金、細節、新設、公立学校施設防災機能強化支援事業費補助金につきまして、第八小学校の非構造部材耐震化工事が交付対象となったことにより、１、７０７万４、０００円を増額するものです。

その下、細節、新設、区市町村立学校における遊具等の安全対策支援事業補助金につきまして、第七小学校校庭体育器具等改修工事が、同じく遊具等安全対策支援事業費の交付対象となったことから４００万円を増額するものです。

最終行を御覧いただきますと、歳入の合計がございまして、１、８７７万６、０００円となります。

続きまして、次の２ページから歳出の補正予算の内訳でございます。４ページまでにわたり、多くの補

正予算がありますが、ほとんどが決算見込みや実績、契約差金による減額となっておりますので、それ以外の減額補正につきまして説明いたします。

2 ページを御覧ください。1 行目、項 1 教育総務費、目 2 事務局費、事務事業、学籍事務費、節 12 委託料、細節 17 システム業務等につきまして、現在の就学支援システム業者が D X 化、いわゆる自治体情報システム標準化に対応しないため、本事業を中止し、69 万 3,000 円を減額するものでございます。

4 行目、目 3 教育指導費、事務事業、総合教育センター維持管理事業費、節 12 委託料、細節等 5 特定建築物等定期報告につきまして、法に基づく報告の必要性がなくなったため、9 万 8,000 円を減額するものでございます。

6 行目、事務事業、教育相談事業費、節 12 委託料、細節等 23 イベント業務等につきまして、小学校入学前説明会を中止したことにより、4 万 9,000 円を減額するものでございます。

その下、7 行目から 9 行目、事務事業、教職員研修事業費、節 8 旅費から節 11 役務費、細節等 13 使用料及び賃借料までにつきましては、初任者宿泊研修が廃止されたことにより、それぞれ 11 万 6,000 円、2,000 円、11 万 4,000 円を減額するものでございます。

1 枚おめくりください。3 ページを御覧ください。2 行目、事務事業、情報教育等関連事業費、節 12 委託料、細節等 17 システム業務等につきまして、システムや帳簿等の変更がなかったことにより、44 万円を減額するものでございます。4 行目、同じく事務事業、節 14 工事請負費、細節等 2 設置工事につきまして、充電保管庫設置数が減少したことによりまして、338 万円を減額するものでございます。5 行目、事務事業、学校教材整備・活用推進事業費、節 11 役務費、細節等 1 通信運搬費につきまして、運搬を東京都契約で実施することにより、7 万円を減額するものでございます。

最後に、4 ページを御覧ください。一番下の行です。最終行に合計がございます。歳出補正の合計金額になります。合計額で 7,532 万 8,000 円を減額するものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。説明がなかったところでも結構でございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 1 点だけ。この金額というのは、令和 5 年度ですけれども、例年並みと言ったら変なのですけど、多いのか少ないのか、その辺の情報があれば、教えてください。

○【雨宮教育長】 石田教育総務課長。

○【石田教育総務課長】 申し訳ありません。前年度の 3 月補正が手元にございませぬものですから。ただ、例年、年度末ということで 3 月の補正予算というのは、様々な事業が契約差金ですとか、それから実績、見積もり、見込みによってということで、年度の中で一番大きな数字になっている状況にはあろうかと思えます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 ありがとうございます。節約できているところは結構だと思います。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 今、手元に資料がないということなので、終わった後になると思えますけれども、昨年と同じ時期にどれくらいの減額をしたかみたいな数字は分かると思えますので、後ほどお答えをさせていただければいいかなと思えますので、事務局、よろしく願いしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。



操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 すみません、ちょっとよく分からないのですが、要するに歳入が増えて、歳出が減ったということは、すごくよかったですか。

それから、これからこれは何かに影響するのですか。申し訳ないのですけれども、単純なことです、よく分からない。

○【雨宮教育長】 石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 お話のとおり、歳入が増えて歳出のほうが少なかったということです。実績からすると、結局恐らく例年基金を、財政調整基金ですとか、年度の当初に予算を組むに当たって様々な基金を繰り入れているところがあります。ですので、恐らく歳入が増えて、歳出が少なかったということになりますと、そういった基金の繰り出しというのがなくなろうかと思しますので、結果的に市の財源が潤うというか、基金を使わないで済むという状況になったということでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。もう少し細かいことを申し上げると、全体が見えないのですよね。これ教育費だけの動きになりますので、教育でいえば、本当に歳入が増えて歳出、利用額が減ったので、それはやはり財的にはよかったのかなと思いますけれども、全体が今、ちょっと申し上げられないところで大変申し訳ないのですが、教育に関していえば、そのような状況であるということでご理解いただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第1号「令和5年度教育費(3月)補正予算案について」は可決といたします。



### ○議題(3) 報告事項1) 令和6年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項1「令和6年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、令和6年度の国立市教育施策事業予算案の調整状況について、報告いたします。資料を御覧いただき、1月23日現在の調整数字でございます。

令和6年度の教育費予算につきましては、合計で55億9,300万6,000円を見込んでおります。一般会計の中での比率です。令和5年度当初が17.4%ございまして、令和6年度は15.05%と若干減少しているところでございますが、令和4年度が9.08%と併せて、これまで教育費の比率が10%に満たなかった状況でございます。令和6年度も第二小学校改築等、建設等にかかる増加により、高い比率を占めていると見込んでおるところでございます。

では、令和6年度の事業につきまして、資料に沿って、主に新規拡充の事業を説明いたします。なお、本資料の事業は、施策予算として計上した事業です。施策予算とは、計画して計上する事業として、建設的の事業として普通建設費事業や1件1,000万円以上の維持補修等の事業でございまして、非建設的の事業としては、1件100万円以上の備品購入費などがこれに対応するものでございます。

では、1ページ目、四角で囲んだ大きな部分。1「学校教育内容の質的向上のための事業」におきまして、(1)インクルーシブ教育推進事業を継続して実施いたします。スーパーバイザーから、引き続いて指

導・助言を頂き、フルインクルーシブ教育を推進してまいります。

(4) 地域学校協働活動推進事業では、令和6年度から学校運営協議会、コミュニティ・スクールを小学校1校、中学校1校に設置します。また、児童・生徒の学習機会の確保や学習活動定着を図るため、各校にて、放課後に小学校5年生以上を対象に学習教室を開設してまいります。

(5) 小中学校外国語指導強化事業では、中学1年生に立川市にあるTOKYO GLOBAL GATEWAYにおいて英語プログラムを体験する予定でございます。

次に、2「学校運営支援・教員の働き方改革対策事業」です。

2ページを御覧ください。(3) 学校給食費補助事業では、急激な食材費高騰等に対応するため、給食費の補助を継続して実施してまいります。

次に、3「児童生徒の学習環境（教育施設・設備）向上のための事業」です。

(3) 第二小学校改築事業では、令和6年度に校舎建設、既存校舎解体着手、新校舎への引越し及び備品調達等を行います。

4「文化芸術のまちづくり推進事業」です。

(1) 旧本田家住宅保存活用事業について、引き続き復原工事を実施いたします。

(5) 緑川東遺跡大形石棒附土器展示ケース等製作事業です。すみません、ここで資料の訂正をお願いします。展示ケースの製作事業の「製作」が本来ならば、製鉄所の「製」それから物を作るの「作」が正しいものを誤って「政」治の「策」としてしまいました。大変申し訳ありません。修正をお願いします。

続けます。(5) この展示ケース製作事業では、令和5年度に修理した重要文化財の石棒附土器を展示するためのケース、支持具を製作する事業を行います。

5「スポーツ振興事業」です。

4ページの(2) 総合体育館（第三体育館）空調改修事業では、特に夏季における熱中症等の暑さ対策のため、空調設備が未設置であった第三体育館に空調設備を新規設置する事業を行います。

(3) 学校開放事業（中学校・体育館）では、新たに中学校体育館を追加する事業を行ってまいります。

6「生涯学習推進事業」です。

(1) 学校卒業後におけるしょうがいしゃの生涯学習推進事業では、これまで行ってきた知的しょうがいのある若者を対象とした生涯学習事業に加え、新たに精神しょうがいや精神疾患等のある若者等を対象とした、対話や文化・スポーツ等を通じた交流事業を実施し、しょうがいの有無にかかわらず共に学ぶ取組を目指す事業を行ってまいります。

(2) くにたち中央図書館開館50周年記念事業では、昭和49年に開設の「くにたち中央図書館」が50周年を迎えるため、イベント等の実施事業を行います。

(3) 図書館システム更改事業では、令和7年1月末で図書館システムの機器リースが満了するため、図書館システムと機器更改を行う予定でございます。

4ページ下段から7「市長部局の関連予算」となっています。教育委員会予算ではございませんけれども、教育施設と関係ある予算なので記載をしています。こちらの説明は省略させていただきます。後ほど御覧ください。

以上が、令和6年度の国立市教育施策事業予算案の現在の状況でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 すみません、4ページの「学校開放事業（中学校・体育館）」というところなのですが、中学校の体育館の学校開放は今まで行われていなかったという理解でよろしいでしょうか。あるいは1校だったとか、2校だったとか。また、これは今度開放する事業については、全ての中学校という意味なのでしょうか。その辺りをちょっと教えていただきたいのですが。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 お答えいたします。学校開放事業の中学校ですけれども、これまでは校庭のみ実施しておりまして、体育館につきましては、3校とも実施してまいりませんでした。今後につきましては、学校教育に支障のない、空いているところにつきまして、平日の夜間、休日については1日の中で可能なところを団体向けに貸し出していければと考えているところでございます。

以上でございます。3校とも今まで実施していなかったのが、3校とも実施していくところで予定しております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい、ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 ちょっと複数あるのですが、1つずついきます。最初1ページの1番の（4）ですけど、コミュニティ・スクールと各学校放課後5年生以上を対象とした学習教室というのは、内容が異なるかなと思うのですが、同じ項目に書かれていて、そしてその予算もあるのですが、1つはコミュニティ・スクールに係る費用を教えてください。

それから、その中でもう1つは、5年生以上の子を対象にした学習教室というのは、すみません、どんな形態で行われるのか。これが最初の質問です。

○【雨宮教育長】 それでは2点ございました。コミュニティ・スクールを新たに実施するということで、それにどれくらい費用がかかるのかということが1点と、放課後学習支援教室、この内容をもう少し教えていただきたいということでございました。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 コミュニティ・スクールに関わって、新規で必要となって予算要求しているものについては、2校で70万円程度という形になります。

放課後学習支援教室につきましては、地域学校協働活動の1つとして位置づけられておりまして、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動というのは一体的に取り扱っていくということが示されておりますので、この事業の中で合わせて作らせていただいております。

放課後学習支援教室については、まず希望する5、6年生を募りまして、学校の放課後、学校の教室を使って指導員さんたちが子どもたちの指導を行っていく。これが小学校の形です。主に算数と国語ということで、週4日間行っている状況です。

中学校につきましては、テストの前とか、そういったところに自習教室という形で実施しておりまして、学校によっては定期的にこの曜日のこの時間は開放しているといった形で、これも支援員さんをつけることで学校の実施を補助していただいているといった状況でございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 では、続いてですけれども、その下にある（5）の新規になっている外国語の強化事業ですね。例えばどういう生徒が、誰がこれに参加できるのかとか、概略が分かりましたら教えてください。

○【雨宮教育長】 では、小・中学校外国語指導強化事業ということで、今回は中学1年生ということで、すけれども、内容についてということで、お願いいたします。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 TOKYO GLOBAL GATEWAYへの参加ですけれども、これは全ての市立中学校の1年生を対象に費用について公的なお金で参加していただくといった計画になってございます。

もともと区部のほうで、お台場にあった施設だったのですけれども、立川にこの施設ができたということでございまして、これを利用しない手はないと考えまして、このような事業を計画してございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 では、続いてですけれども、3ページの（3）で、去年も何か質問したような記憶があるのですが、このくにたちアートプロジェクトは予算として300万円ですか、計上されています。それで、アーツカウンシル東京などと連携して実施する「くにたちアートプロジェクト」というのは、今年も予算があったと思うのですが、幾つかどのようなことが行われていたのか。また、この300万円の予算で何をしようとしているのかということをお聞きします。

○【雨宮教育長】 それではアートプロジェクトについてということで、井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 くにたちアートプロジェクト事業ですけれども、こちらにありますとおりくにたち文化・スポーツ振興財団、アーツカウンシル東京、一般社団法人アクトとあと市と4者で実施している事業になっております。

今年度につきましては、くにたちアートセンターといいまして、市内を回遊しながら20か所近く、ちょっと数字を忘れてしまったのですが、10台の後半の場所にお店ですとか、ギャラリーですとか、それぞれの作家さん、美術家さんが作品を展示して、市内を回遊しながら美術作品を楽しんでもらうというイベントを実施したりですとか、これから実施する事業になるのですけれども、今年度末にはまち歩きをしながらまちの課題を見つけたりですとか、そういった事業を行っております。

また、この事業の核となる部分で、拠点を設けまして、その拠点を基に例えば情報発信していたりですとか、その拠点を基にイベントを実施したりということもこれから実施していく予定なのですが、谷保駅の南口に、旧さえき洋品店というところがございまして、そこを借りまして、そこを使ってこれからイベントを実施したりですとか、様々事業を展開していくといったところも考えております。

金額につきましては、くにたちアートセンターの実施に当たって、例えば美術家さんにお支払いする謝礼であったりですとか、そもそもこのくにたちアートプロジェクト事業をやっていただくに当たり、一般社団法人アクトに事務局として動いてもらっている部分がありますので、その方に対する謝礼であったりですとか、あとそのさえき洋品店の場所を借りる料金だったりですとか、そういったものに充てている状況でございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

井田生涯学習課長、この費用以外にも費用が入っていると思うので、そこもちょっと補足してもらってもいいですか。

○【井田生涯学習課長】 こちらの予算 300 万円を市として出しますけれども、それと別にアーツカウンシル東京からも、来年度については金額が調整中の部分はあるのですが、5 年度につきましては、500 万円出ておりましたので、令和 5 年度につきましては市の 300 万円とアーツカウンシルからの 500 万円、合わせまして 800 万円で事業を展開しているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 アーツカウンシルから 500 万円予算が下りているのだ。下りているというか、使えるわけね。では、今、言われたように合計 800 万円。この流れがよく分からなかったの。これ広報紙とか市報とかにも出ているのですかね。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 イベントを行うときですとかは、市報に掲載して募集をかけたか、すみません、今、ちょっと説明を省略してしまったのですが、アートプロジェクトとしても、これ年 1 回だけなのですけれども、広報誌的なものを発行したりということも行っております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員。

○【大野委員】 詳しいことは分からないのですけれども、結構直感的にお金かけているのだなという印象ですね。それに加えて、連動して 4 番なのですけど、文化芸術活動支援事業というのは、いろいろあると思うのですが、例えば芸術小ホールで演奏家を招いてやるとか、そういうことも含まれるのかなと思うのですが。800 万円に比べると 100 万円いかない 77 万円ということで、大分違いがあるのかなというか、アンバランスなのかなという感じを持つのですね。すみません、回遊してどうこうの実態が分からないので何も言えないのですけれども、この金額だけ見たときに、「えっ、こんなに違うの」というのがあって、それだけなのですけどね。「ああ、違うのだな」というのは感想としてちょっと持ちますね。時間もないので、ちょっとどこがどうなのかということはまた今度お尋ねします。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 アートプロジェクト事業を少し補足させていただきますと、やはりアーツカウンシル東京がアートポイント計画という、説明してしまうと長くなりますので省略しますが、アートポイント計画というのを実施するに当たって、そういったものにお金を払いますよということもありまして、それを活用させていただきながら、市として単独で 800 万円出すとすると大きなところになりますけれども、500 万円も使わせていただきながら、実施しているものというところで考えております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 2 の 2 ページの期末考査等の採点システムの導入事業のことなのですが、採点をシステムどおりでしていただくと非常に軽減になるという多くの声も聞いていますが、やはり採点は自分

ですることによって、より生徒の状況が分かるなという声もあったりすることも事実なのですね。

ただ、その成果があったから、モデル校をほかの学校に進めていく事業だと思いますけど、実際どんな、要するにこれで助かりましたよという声があったと思うのですが、その辺りの声を聞かせていただきたいということと、このシステムはまたよければさらに小学校等に広めていくということも視野にあるのでしょうか。この辺りをちょっとお聞かせ、分かる範囲で結構です。

○【雨宮教育長】 では、採点システムは現場からどのような声があったのかということと、小学校にも導入するのですかみたいな問いでございました。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 こちら、やはり時間的なものについては、かなりの成果があったと報告を受けております。今、委員さんがおっしゃっていただいたとおり、やはりテストの中から子どもたちの様子をつかむという、そういった視点については学校の先生方も持っておりまして、あくまでもこれについては補助だという認識の下に進めております。

ただ、やはり成績処理の段階で非常に多くの時間を費やすところを考えると、このシステムを使うメリットというのは非常に大きい。それからまた、今、このシステムが随分改良されておりまして、その精度はどんどん上がっているということで、かなり効果的に使えるのではないかとこのところで予算計上をさせていただいております。

小学校につきましては、これ今の段階で具体的な計画は立てておりませんが、今後文部科学省のほうもそういった採点であるとか、またデジタルの関係でテストをやっていくであるとか、そういったことが働き方改革にもつながるといった認識もございまして、そういった社会的な情勢も見ながら、今後計画していきたいと考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、次に参りたいと思います。



#### ○議題（４） 報告事項２） コミュニティ・スクールの設置について（案）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項２「コミュニティ・スクールの設置について（案）」についてに移ります。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、国立市のコミュニティ・スクールの設置について（案）についてご報告をいたします。

年度当初から導入に向けて準備を進めてまいりました。検討委員会での検討や学校のご意見等も踏まえまして、現段階でこのような形でまとめた内容についてご報告をいたします。

資料を御覧ください。項番２「目的」でございます。前段部分は文部科学省が示している目的になります。四角囲みの部分。こちらは国立市独自で設定しております。コミュニティ・スクールを導入することで解決していく具体的な課題といたしまして、１点目「国立市のフルインクルーシブ教育～一人一人が自分らしくいられる教育～の実現」。２点目「みんなが学校に行くことができる魅力ある学校づくりの推進」。３点目「地域の力を活用した体験活動及び環境整備等の充実」。こういったことを掲げてございます。

学校運営協議会の内容につきましては、項番3、(1)の②役割について5点挙げてございます。1点目が「学校運営に関する基本的な方針の承認」。2点目が「学校運営等に関する意見の申し出」。3点目が「教員の任用に関する意見の申し出」。4点目が「学校運営に対する評価」。5点目が「地域住民等の理解、協力、参画等の促進」でございます。

裏面に行きまして、学校運営協議会の委員の報酬は年額1万2,000円を予定しております。これは明日、報酬審議会が開かれまして、そこで答申を頂いた上で、3月議会の予算の決定で決定していくという運びになります。

④国立市の特色ということで、こういったことも取り入れていこうということで、今、示させていただくものがございます。それにつきましては、学校運営協議会の協議事項等については、可能な限り、児童・生徒の意見を生かす取組を行うといったことをお願いしていきたいと思っております。

続きまして、学校運営協議会に関連することとして、地域学校協働活動推進員の委嘱も行ってまいります。各校1名といたしまして、活動内容は、②、「地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動」。2点目「地域・学校の協働活動への支援や企画、参加促進に関する活動」。3点目「学校運営協議会その他必要な協議体との連携調整に関する活動」。4点目「学校運営協議会等の運営補助に関する活動」。5点目「その他推進員の設置の目的を達成するために必要な活動」と設定させていただいております。

これらの取組を通じて期待される効果につきましては、項番4に示させていただいております。1点目が、「学校や地域、子どもたちが抱える課題に対し、関係者がみんなで当事者意識を持って、役割分担で連携・協力する取組が促進される。2点目「子どもたちの学びや体験活動の充実が図られる」。3点目「地域の協力により、教職員が子どもと向き合う時間が確保できる」。4点目「地域学校協働活動推進員の委嘱により、外部との窓口となっていた副校長の業務が軽減される」。5点目「コミュニティ・スクール教員公募により、学校に必要な人材を確保しやすくなる」。6点目「保護者の学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれる」。7点目「ゆるやかながらも保護者同士や地域の人々との人間関係が深まる」。8点目「地域の防犯・防災体制等の構築の基盤づくりができる」。9点目「国や都より、地域学校協働活動推進活動等に係る財政的な補助を受けることができる」。こちらの効果等を盛り込みまして、国立市のコミュニティ・スクールの設置を進めてまいります。

令和6年度につきましては、国立第四小学校及び国立第三中学校。以降、学校区の実態を踏まえまして、令和8年度までに順次全ての市立小中学校について導入を予定しております。

今後、さらにご意見等を踏まえて修正し、次回定例教育委員会第2回において、学校運営協議会規則等を上程させていただき、正式決定させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今の資料の背景の(2)本市の取組の中にも書いてあるのですが、平成25年度に「地域学校協働活動に当たる活動の一環として」という言葉があります。それから、先ほどの予算のところでも、コミュニティ・スクールについては、地域学校協働活動推進事業の中の取組としてというお話がありましたけれども、そういったところをもっと強く出していただかないと、コミュニティ・スクールだけが独り歩きするようなどころがありますので、そういったいろいろな事業との関連性みたいなものをまたい

ろいろなところで明記していただけるとありがたいなど、私のお願いです。

それから、2つ目は、導入計画の話がありましたけれども、学校のところで6年度に四小と三中がスタートするということですが、市全体の各学校の声といいますか、校長会での意見とか、その辺り、期待とか、そういったものを聞かせていただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、校長会でのご意見等を今、分かる範囲内ということでございます。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 校長会のほうには、機会があるごとに少しずつコミュニティ・スクールについては、話題に挙げてまいりました。各校の校長から今後のコミュニティ・スクールの方向性であるとか、見込みであるとか、そういったものについてアンケート調査を行っておりまして、現段階で今すぐコミュニティ・スクールを導入していきたいというお考えを持っている校長先生が4名いるといった状況です。これ令和7年度に向けて手を挙げていきたいといったご意向があります。

やはりそれぞれの学校ごとに地域の状況やそれから学校の課題も違いますので、うちの学校だったらこういう形で運営をしていきたいということ、それぞれに校長先生方は既に主体的に考えていますので、そういったことを生かしながら、その学校区ごとのコミュニティ・スクールが今後計画されることを望んでまいりたいと考えております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございませんでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 すみません、ちょっと私自身の勉強不足で基本的なことをお聞きしてしまうかもしれませんが、学校運営協議会委員と、それから地域学校協働活動推進員という、そこが私は分からないのですが、説明していただけるでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、それぞれの役割というのですかね。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 学校運営協議会の委員というのが、これは地方公務員法の定めにより、特別職の非常勤職員という形の位置づけになっておりまして、これは校長の推薦の下に教育委員会が委嘱するという形になってございまして、今でいうと、学校評議員さんのような位置づけで活動していく方々になります。

この運営協議会が発足しますと、学校評議委員会のほうは閉じるといった形になります。それに置き換わっていくという形になります。

地域学校協働活動推進員というのが、これは新たに設置するものでございまして、それぞれ各学校の地域で健全育成等に関わる取組をしている団体があるかと思うのですが、カラー刷りの資料のほうにその状況が書かれていますけれども、PTAであるとか、育成会であるとか、それから芝生管理委員会みたいにそれぞれに行っている活動を、今、ばらばらに行っているのですが、ある程度そういった全体を見ながらつないでいく役割という形で担っていただく。特に学校が地域の方々や保護者の方にこんなことをお願いしたいというニーズが出ましたら、それをボランティアの組織などに落として、誰か参加してくれる人いませんかという形で募集をして学校のほうに返していくという、そういうつなぎ役のようなことを果たすと、こういった形になります。このつなぎ役として重要な役割を示しているのです、学校運営協議会の委



員も兼ねてその人が入っていただけるような形になることを想定してございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここでおおむね1時間を経過いたしましたので、休憩を取りたいと思います。この部屋の時計で3時15分再開ということですのでよろしくお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。



○議題（5） 報告事項3） 国立市のフルインクルーシブ教育～一人一人が自分らしくいられる教育～の方向性（案）について

○【雨宮教育長】 次、報告事項3）「国立市のフルインクルーシブ教育～一人一人が自分らしくいられる教育～の方向性（案）について」に移ります。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、国立市のフルインクルーシブ教育～一人一人がその子らしくいられる教育～の方向性についてご報告をいたします。

年度当初より進めてまいりましたこの方向性についての検討でございますが、これまでに4回の検討委員会、3回の考える会等を経まして、現段階のものとして配付資料のようにまとめましたので、ここで報告させていただきます。時間の関係がございますので、ポイントを絞ってお話しさせていただきます。

1番については「基本方針」ということで、このフルインクルーシブ教育に係る意義であるとか、それから現状であるとか、そういったところを示させていただいております。

1－5を御覧ください。人権的な視点につきましては、世界的な潮流はもとより、国立市がソーシャルインクルージョンのまちづくりを行っているという背景、こちらを重視しまして、「全ての子どもに『共に学ぶ権利』を保障する必要性」というところをお示ししてございます。

真ん中の「教育課題」は、現在様々な形で取り上げられている教育課題「全ての子どもに『学ぶ機会』を保障する必要性」。そして右が「個別支援の視点」ということで、これまで文部科学省や都教委が示してきた方針に従いまして整備してきた多様な学びの場。現在はここが安心して自分らしくいられる場になっている子どもも多くいらっしゃいますが、通常の学級を1人1人がその子らしくいられる場にしていくと、そういったところを大きな方針にしていきたいと考えております。

1枚おめくりいただいて、1－7を御覧ください。「取り組む上での留意点」ということで、これはこれまで行ってきたフルインクルーシブ教育を考える会で得られた知見から示させていただいております。

1点目、フルインクルーシブ教育は目的ではなく手段である。目指すのは「一人一人がその子らしくいられる教育」であるということ。

それから、2点目につきましては、通常の学級を一人一人がその子らしくいられる場にしていく、その過程において、ニーズがある限り個別の支援の場を残していく。つまり特別支援学級や特別支援教室等もそういったニーズがある限り継続して行っていくということです。

3点目、現状について様々な考えがある中で、「対立」ではなく「対話」を進めていく。この対話を進める過程そのものがインクルージョンにつながることを共通理解していく。

こういったことを留意点として意識していきたいと考えております。

続きまして、こういったことを取り組んでいく上で変えていくことということで、大きく7点に整理をさせていただいております。

まず全体を通して柱ということで、2-①-2を御覧ください。これまでは困っている状況についてその要因を個人の発達やしょうがいの関係で捉えていたこと。そこから困っている状況の要因を、その状況を作っている周囲の環境が要因だという捉え方をして対応していく。環境要因の調整であるとか、合理的配慮を進めていくことで、個人が成長するだけでなく、みんなも成長していくといった社会モデルや人権モデルの考え方に移行していくといったところを大きな柱とさせていただきます。

2番につきましては、1枚おめくりいただいて、2-①-4「基盤となる体制」につきましては、令和6年度フルインクルーシブ教育アドバイザー、こちらを新規に配置できないかということで現在調整中でございます。今、スーパーバイザーということで、小国教授に大きな制度等や考え方については助言をいただいておりますけれども、このアドバイザーにつきましては、直接現場に入って、学校の先生や支援員さんたちと支援の方向について一緒に活動しながらフルインクルーシブ教育の理念等を実現していく、そこでアドバイスをさせていただく。そういった方でございまして、スーパーバイザーとも連携を図りながら、その時々状況に応じて指導、助言をさせていただくといったことを計画してございます。

併せて、今、行っているスマイリースタッフの支援等についても、このフルインクルーシブ教育の考え方について、随時変更等をしていきたいと考えております。

1枚おめくりいただきます。2-②「教員の理解促進」です。これまでの様々な話し合い等によって、ここに書かれているようなことについて、理解促進を進めてまいります。方策としまして、全体研修を令和6年度は年2回計画してございます。また、市内の小中学校の中から重点推進校と呼ばれるものを1校作りまして、重点的にそちらの学校の教員に研修を行っていくといったことを考えております。また、ボトムアップの手法といたしまして、フルインクルーシブ教育の推進に意欲のある教員に参加をいただきまして、研究会も開催していきたいと考えてございます。

続きまして、2-③-1「学校内の制度・習慣・きまりごとの変更・調整」でございます。こちらは、フルインクルーシブ教育を様々にその場その場で考えながらトライ&エラーをしていく、繰り返していくということで推進をしていきたいところでございますけれども、その阻害要因というところで、8月に行った教員対象の語る会の中では、教員から次のような言葉が挙げられております。『ねばならない』ことが多くて、『トライ』できない、「保護者からの苦情があるから失敗できない」、「一つ一つ丁寧に対応を検討する時間的な余裕も心の余裕もない」。こういうことを考えますと、学校のきまりごとの変更・調整であるとか、保護者の理解、そして教員の時間的・心理的余裕のゆとりの創出。こういったことが非常に重要になってくると考えております。

2-③-2です。そのために「学校内における新たなシステム」。これを重点推進校を中心に研究を進めていきたいと考えております。1点目は、学年担任制ということで、複数の教員が学年全体を担当する。一部教科担任制とともに、朝の会や給食等の生活の場でも複数の教員が交代で指導していくといった取組を試行的に実施していくといった形を考えてございます。

続きまして、おめくりいただき、2-④です。「保護者の理解」ということで、こちらも特に定型発達ということで、学校で困り感が少ないお子さんの保護者の方々にも理解をしていただきたいということが、語る会でも多く声が寄せられました。これ、なかなか難しいところではあるかと思うのですが、1つの切り口として今後導入していくコミュニティ・スクールなどでも教員と保護者、それから保護者同士

についても関係性を深めることを可能性としてございますので、そういった大人同士のインクルージョンも進めていく取組、これについても進めてまいりたいと考えております。

2-⑤「児童・生徒の理解」でございますが、こちら社会モデルの理解教育がございます。こちらは東京大学のほうでバリアフリー教育開発研究所のほうで、教育センターのほうで既に……さんで実施しているプログラムもございますので、そういった知見を生かしながら、特に重点校等において実施をしていきたいと考えております。

また、今、行っている構成的グループエンカウンターを活用した関係づくり。これも直接的にフルインクルーシブ教育を実現していく上で大きく活用できることだと認識しておりますので、引き続き推進を進めてまいります。

2-⑥「教員の時間的・心理的余裕の創出」でございますが、こちらについては、今、各学校において力を入れて取り組んでいるところではありますけれども、教育委員会にもできることということで、教育指導支援課主催事業のさらなる精選を行い、また通知や提出物等の精選も行いながら、学校の負担をできる限り軽減していきたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、2-⑦「就学相談」についてです。こちらについては、全ての地域のお子さんが地域の学校に通う権利があるといったことをお示しするために、就学通知を6月下旬の段階で全てのご家庭に配送するという計画を計画してございます。特別支援学校を希望する場合は、その決定が行われ次第再発行するという考え方で行っていきたいと考えております。

また、通常の学級を選択された方につきましては、できるだけ早い段階で学校と調整を始めて、その子がその子らしくいられるような環境づくりについて話し合っていきたいと考えております。

3-1「今後の取組について」です。今、1月の段階では、ここにお示しした資料を基に、方向性について議会や保護者や地域の方にも公開していきたいと考えております。

2月に第5回検討委員会がございますので、そこで次年度の計画についても議論をしてまいります。

また令和6年度の体制につきましては、重点推進校とそれに加えて、チャレンジ校。こちらは特別支援学校を選択可能な子どもが通常の学級で在籍しているような学校。こういった学校を設定いたしまして、主体的・積極的な実践を行ってまいります。

また、今、申し上げた重点推進校やチャレンジ校の取組については、バリアフリー教育開発研究センターの力をお借りして、効果検証等も行っていく予定です。

最後、「今後の検討課題」です。様々なお話し合いの中で、こういったところを難しいけれども取り組んでいかなければならないということを挙げさせていただきました。1点目が「教育管理職の共通理解」。2点目が「学校で困り感のない児童・生徒の保護者の理解促進」。3点目が「教員の理解促進のための効果的な手法」。4点目「効果的な支援体制の在り方」。5点目「校内における支援員の対応を統括する立場の人材の育成」。6点目「就学前教育との連携」。こういったことを今後実践を深めながら、新たに課題解決していきたいと考えてございます。

説明は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。この間、我々教育委員会事務局また校長の先生方で構成される庁内の検討委員会で検討し、今回方向性案を示させていただいたところがございます。ご質問、あるいはぜひ忌憚のないご意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 新たな取組なので、いろいろ考えればこの点がどうなのか、あの点がどうなのかという

不安は尽きないのですけれども、私はともかく1歩進めるということで、えいやっと思いついてやってみて、そこで具体的な問題が出てきたときに、じゃあ、どうするかということを検討するしかないのかなと思っています。

やる前からあれやこれや心配して、結局足がすくんで前に出られないということではなくて、まず第1歩を進めることだと思うのですね。その第1歩とは何かというと、今まで小学校の前の相談会で、通常クラスということでいいですかね、そこは難しいのではないかと指摘をされていたお子さんがいても、ぜひ通常のクラスに入って学びたいのだという要望があるならば、それに対して環境を整えることをやっていくが必要だと思うのですね。やっていくしかないと思うのですね。ただ、それはたとえ1人であっても、それも1人を1クラスで受け入れることは並々ならぬ苦勞があると思いますので、ここに書かれているような具体策と、それからやはり大変だと思うのですけれども、理念として区別をしないのだと。それはもっと言えば社会的には差別となるのかもしれないけど、あなたはここですよという、そういう区別をするのではなくて、ともかく誰でも教室の中に入って行こうという、そのインクルージョンの考えという理念を強く教員も思うことが必要だなと思います。

その前提で、これがどうなるのかなというのが話を聞いていて思うのですけれども、学年担任制ですね。これは複数の教員が学年全体を担当することなのですが、スタッフ的に人数的にこれは足りるのかなというのがちょっとどうなのかなということが質問したいところです。

○【雨宮教育長】 それでは、学年担任制の対応で、人数的なものはというご質問でした。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 この学年担任制については、今、様々なところで研究が進められているところなのですが、基本的な考えとしては、今の人員でやっていくという、そういった考え方になります。学年が例えば3クラスありましたら、その3人で全ての3クラスを見ていく。場合によってはそれに加えて専科の先生が加わるという考え方でございまして、教科担任制をやっていけば、その学年の子ども全員をその学年の先生はみんなを知るようになるのですけれども、その教科だけでなく、生活の場を、担当を学期ごとに、月ごとに変えてみるであるとか、そういった形で本当にその学年全ての子が担任だといった認識でやっていただく。

こういうことを行くと、1人が1つの課題について抱え込むことが少なくなるという研究成果が出ておりました、みんなで相談しながら適材適所で対応していくことが、教員の心理的な負担を軽減するといったことが言われておりました、これについては、足立区の綾瀬小学校がかなり具体的な実践をホームページ等でも公表しておりますので、そういったところを基にしながら、国立市の形も模索していきたいと考えております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。実践例で1人1人の教員の負担感等を軽減されるということが報告されているということで、このようなことをやっていったらいいのではないかと。人数的に変更があるということではないと事務局から説明がありました。

よろしいでしょうか。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 それはちょっと想定していなかったことで、そうすると、今の話の繰り返しになってしまうかもしれないのですけれども、3クラスあったら、一学期、二学期、三学期で先生が変わっていくという可能性が大いにあるわけですね。一学期は1組だったと、二学期は2組の担任になったと。こういうことですね。学年担任制というのは。

○【雨宮教育長】 荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 綾瀬小学校の実践ですと、学期ごとではスパンが大きいということで、年度当初につきましては、少し安定をするために一学期、1か月間くらいは同じ担任の先生で、担当の先生でやっていって、その後は1週間ごとにどんどん変えていった。そういったことを実践として上げられております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 ちょっと1週間ごとにとというのはイメージになかったので、今、どうなるのかなというのが正直なところで。すみません、経験したことがないので即答できないのですが、やはり伝統的かというと、日本だけか外国は分からないですが、担任というと、とにかく気構えというのですかね、「とにかく俺についてこい」と。「このクラスは俺が1年間やるのだ」と。何かそんな感じでやってきたので大分変ってしまうのだろうなというところが、今、それ以上言えないのですが、そんな感想を持ちます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、ご感想があったのですが、庁内の検討委員会の中で、例えば校長先生側から何か意見があったり、考え方を示されたりしたところはあったのでしょうか。もしあれば。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 実はこれ、もう既に学校によってはそれに似たようなことが実施されているところで、これ奇しくもということなのですが、教員が足りないという状況の中で、隣のクラスとかの子を対応しなければならないという中で、もうはっきり言って学級の壁というものを取っ払って、常に2学級だったら2人の先生がそれぞれの学級でいつでも指導できるような体制をとろうという学校がございまして、そういったところをやりますと、やはり学級でもう確実にこだわりを持って、この学級の方針はこうですというのを決め過ぎてしまうと、その方針に合わない子どもが出てきてしまったときに対応ができなくなる。だけれども学年の様々な個性のある先生たちが一緒になってやっていくということであれば、いろいろなタイプのお子さんをそれぞれに抱擁できるような、そういった体制が作れるのではないかとということで、検討委員会の中でも少し話題になっているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。実際にそういう運用をしている学校が市内にあるというお話が今ございました。よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 しつこいようですが、やはり校長会とか、実際そこでは担任の意見も聞くでしょうし、実感としてのやり方がプラスになると思うし、マイナスも正直かもしれないし、十分意見を吸い上げてやるべきなのだろうなという、そういう感想です。1人の担任でずっとやってきた者から、体験からすると、どういうことになるのかな。イメージが湧かないのですね、全然。そんなことがちょっとあったのであえて言わせていただきました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。これは私の感想というか、国立が新たなことをやり出そうとしているわけですから、ある意味従前のやり方とやはり変えていかなければいけないところというのはきっと出てくるのではないのかなと個人的には思ったりします。そういうふうにチャレンジをしていかなければいけないのではないのかなと思ったところでございます。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 大野委員の感想はもっともだなと思いつつ、今、もう既に国立の中でそういうことを実践している学校もあるというのも、私はすごくすてきなことだなと実は思いました。

先ほどの小国先生のフルインクルーシブを考える会でのコメントでもありましたけれども、何かこれはやっではいけないことだと教育の現場の先生方が思い込んでしまっていることとか、あるいはこれは文科省が決めていることだからというのが、実は校長の裁量でいろいろなやり方があるのだとか、そういうことが職員室の中で、もっともっと自由にいろいろな考え方ができるということがまず理解されたほうがいいなということを思うのですね。

このフルインクルーシブというのは、だからいろいろな意味でのチャレンジを学校に強いるというのは変な言い方かもしれませんが、これを機会に学校の今までの当たり前というものが、もしかしたら変えられるかもしれないのだということを考えるチャンスにもなるのではないかなと思います。

1つ、思うのは、だから先ほどそういう例があっでいいなと申しましたが、何かそういう感じで市のほうからこうやりましょうよというのではなく、現場のほうでこういうことをやってみますけど、どうでしょうみたいところが、どんどんいろいろな形で出てきて、ここにももちろん重点校とかチャレンジ校とかというのが出て来るのだと思うのですけれども、この1人1人がその子らしくいられる場所、教室とか学校をそういう場所にしようよというのが一番大きな目標だとしたら、これは本当に国立の教育に関わる全員が、教員も管理職であれ一般職であれ、全員が関わっていかなくてはいけないことだと思うので、その辺りの共通理解をぜひ先生方なりにも知っていただきたいなと思いました。

ちょっと具体的なコメントで、一番最後のスライドに今のお話で、だからということで申し上げるのですが、教育管理職の共通理解ではなくて、やはり教員全体というか、教員なのでしょうか、教育関係者。これは別に管理職が分かればいという問題では全くないと思います。逆に現場の先生方が本当にこのことをきちんと理解し、何かやらされ感なく、子ども第一にいろいろ考えたらこうだねということをいろいろなアイデアが出てきて実現していくと、今までと違うやり方が少しずつ見えてくるのではないかなという、そんな印象を持ちました。実践するのは先生方で子どものためにやってほしいという、そういうメッセージを伝えていただけると、だんだん浸透していくのではないかなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 この資料の中を見ていて、教員の声を拾い上げていますよね。「ねばならないことが多くてトライできない」とか、「保護者からの苦情があるから失敗できない。一つ一つ丁寧に対応を検討する時間的な余裕も心の余裕もない」という、こういった声をここで出したということは、私すごくよかったなと思うのですよね。やはり教員の正直な声だと思うのですね。その声を出して、それではそれに対応するために、今、この話題の学年担任制とか、一部教科担任制ということをも1つの例としてこんなことがありますよということを示す。これはいいと思うのですね。

ただ、これを全ての学校で取り入れなさいということではなくて、例えばこんな方法がありますよという多分例示だと思います。例示ということでもいいのかな。ここを確認しないといけないですけど。国立市はこうやっていきますということではなくて、例えばこんな方法がありますよという印象的なことだと思います。

それを受けて、あるいは受けなくとも、こういうことが始まるのだけどどうしようかというときに、じゃあ、うちの学校で、うちの学級で、うちの学年ではこんなことをできるかなということを考えていくこ

とが大事であって、そしてその対応も1人1人というか、学校によって違っていいと私は思う。受け入れる子どもはみんな違いますので、その受け入れ方もみんな違っていいと思うという考え方を持っていかないと、これ成立しないかなと思うのですね。

それから学年担任制については、私も大分前からやったことがあるのですが、非常に効果的です。やはり特に小学校の場合は、学級報告というのが昔あったのですが、学級単位になってしまうのが、それが学年全体で子どもの身近にいる隣の担任の先生であっても、同じ学年の先生だということが日常的にできますので、本当にその担任の先生が何か用事があったときにも代わりはみんなできますし、そのことは日常的にやっていく。特に今日は何先生が担任ですなんてね、非常に子どもたちの中で盛り上がっていましたね。

それから、あと教科担任制、一部教科担任制につきましても、学年の壁を超えた教科担任制をやったことがあるのです。具体的に申し上げますと、大きな学校ですと、音楽とか図工とかは専科の先生ではなくて、担任がやるのですよね。音楽がちょっと苦手な先生。図工が得意だけど音楽は苦手な先生が1年生にいて、その逆が2年生にいて、その教科と学年をチェンジして1年間やっていった。そうすると、そのクラスがそうですけど、そのクラスから隣のクラスとかだんだん行って、その輪が広がっていくと、そういうこともありましたので、これも学校の実態によってなのですが、いろいろなことをそれこそ先生たちも考えていますので、いろいろなヒントを与えて、最終的には学校で決めてもらえばいいかなということを今、思いました。

以上、感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 保育の現場でももうチーム保育が主流になり、子どもたちは遊びたいものを自分で選択できる環境があって、その中で過ごしていると思うのですが、それが学校でも同じようにチームで教育を受けられるようになるというのは、子どもたちにとっても自然なことなのではないかと思います。

いろいろな大人に出会うことによって、担任の先生だけでなく、ほかの先生にも相談できる環境があることは、子どもたちにとっても安心につながるなと思います。

やはり子どもたちはすごく柔軟なので、自分に合う人、自分の相談事をかなえてくれそうな人というのはぴんと感じていて、それができることが子どもにとっても伸びていくチャンスにつながると思いますし、先生側もどのように対応してあげられるかという幅が広がっていくと思うので、今までの授業スタイルではなく、もしかしたら1つのクラスの中で、3つくらいのパターンで授業が進められることになることも実現できるのではないかなとも思います。

授業のやり方が変わることで、いろいろなスピードの子たちに対応できる、そんな授業になるといいのかなと思います。また、柔軟な教育課程になっていくことも必要かなとも思いますし、中学校では成績のつけ方も考えていく必要性が出てくるのではないかなと思うので、このフルインクルーシブが進められることによって、もっと広い観点で、子どもたちにとっての本来あるべき教育の姿というものが考えていけるチャンスになるのかなと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今回示していただいたものは、その方向性ということで、大きな柱になっているという部分なのですが、多分このいろいろな項目に関して、もっと具体的なものがこれから当然そこにくっついてくるのだと思うのです。それも短期的にできるようなものとか、中期的あるいは長期定的、かなり時間を要するようなものがあると思いますので、その辺りはこれから令

和6年度に入って様々な形で皆様にまた情報を提供させていただいて、ご意見を頂く中において、1歩1歩丁寧に時間をかけながら進めていくことが大切だろうと思っていますので、引き続きこの点については、皆様と意見交換をするなり、あるいはもっとよりよきものになるように、お知恵を拝見できればなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

皆さん、よろしいですか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 流れの中でさっきその学年担任制の在り方自体も今、ここで私としては初めて知ったわけで、別に反対ではないのですけれども、一言最後に言わせてもらいたいのです。一部教科担任制というのは分かるのですね。例えば算数が得意な先生がいたら、両方のクラスで教えるという。自分の体験というよりも私の周りの教員を見ていて、やはりクラスを何とかまとめた。「あっちのクラスには負けねえぞ」と、「俺についてこい」というような形でモチベーションを上げてやってきたのを見たので、その教員になりたくてなったというのは、どういうクラスを作っていくかというのは、担任としての力量というのは1つの大きな醍醐味だと私は思うのです。だからそこがとられてしまうことが、ある担任に、ある人にとってみては非常にモチベーションが上がらないことになってしまうのではないかなということも考えます。

ただ、新しいインクルーシブというシステムの中で、あれもこれもできるということではないので、そこで最大公約数的なところとか、それは参加しますというのは当然だと思うので、今、何か割とその流れが支持されているようなのですけど、あえてだから言わせていただければ、そこにこそ担任のというか教員の生きがいを感じている人もいるのではないだろうか。その辺も斟酌していただいて進めていただければと、そういう感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私もちょっと補足をさせていただくと、今、大野委員の言われたことは、やはりそれぞれの国立市の学校に所属している教員が、自分ごととして考えてもらって、どのように考えているのかということも吸い上げる、ボトムアップみたいなことですね。今、これは検討委員会レベルでやっていることですから。さっき篠原委員がおっしゃったように、実際に動くのが学校現場の教員の先生方ですから、その辺をどのように考えるのかみたいなこともきっちり意見を聴取する中で、どのような方向性が国立市としていいのかみたいなところを整えていければいいのかなと思ったところでございます。

操木委員、どうぞ。

○【操木委員】 いろいろな考え方があっていいなと思って、私も言わせてもらおうと思うのですけど。確かにその学級の周りのクラスに負けるなどか、うちの学年はとか、そういった意識は持っていますよね。ただ、私も立場が変わっていったそういう過程の中で自分自身も変わってきたのですけれども、やはり最終的には教師の学校ではないのです。教師のクラスではないのです。子どもたちの学級であって、子どもたちの学年であって、子どもたちの学校なのですから、やはり子どもたちが優先なのです。ということもいろいろところで言ってきました。学級の壁は取りなさいと強く言ったこともあります。やはりそうではない。子どもたちのための仕事をしているわけですから、子どもたち優先で私はいいいと思います。ということ、そういう考え方もあるということで、今、ここでどうにかするわけではないのですが、1つで終わってしまっただけは困ると思いましたので、発言をさせていただきました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

佐藤委員、どうぞ。

○【佐藤委員】 私もチームになるということは、その担任の先生の力がもっともっと発揮されるのでは



ないかなとも思うので、いろいろな人と先生同士も相談しながらやっていくことで、子どもたちのためになると思いますし、新しい先生方が辞めてしまうことも多い状況ですので、ぜひチームになって子どもたちを育てることによって、その先生方も育ってもらいたいなとも思いますし、経験豊かな先生が自分らしさも伝えつつ、新しい先生のよさも引き出してもらいたいと思うので、そんな一方ではという考えをお伝えさせていただきました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。皆さんからいろいろなご意見を頂いて、またこれもさらにブラッシュアップをしていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に参りたいと思います。



○議題（6） 報告事項4 「ふれあい月間」（令和5年度第2回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について

○【雨宮教育長】 報告事項4「『ふれあい月間』（令和5年度第2回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について」に移ります。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 私から報告させていただきます。資料を御覧ください。

毎年2回行っております「ふれあい月間」調査の2回目が11月にございましたので、実施後のいじめ及び不登校に関する調査の報告となります。

まず、いじめの部分からの報告になります。資料1枚目の左側から順に行きます。調査の対象期間が令和5年4月1日から令和5年11月30日までに起こったものの報告になります。

（1）いじめの認知件数の推移ということで、こちらがそれぞれの年度の調査の数を載せておりますが、令和5年度に関しましては、小学校が697件【左記下線部分正しくは698件】、中学校が53件といったものになります。平成29年度よりいじめの定義については、内容の程度にかかわらず原則としてほかの児童・生徒から受けた行為により苦痛を感じた場合は全ていじめとして認知することとなっております。

この表で見てのとおり、令和4年度、昨年度と比べますと、小学校でいいますと131件増えて、中学校では3件減っているという状況ではあるのですが、見方を変えますと、どんな軽微な子どもたちの訴えがあったとしても、先生方がアンテナを高く張ってすぐに対応して、校内のいじめ問題対策委員会を開いていじめを認知して、早期に対応してくださっているという部分の証明でもあるのかなと思っておりますので、認知件数の増加が全てマイナスの部分というわけではないかなという認識も持っております。

そして右側に行きますと、（2）です。「いじめの端緒」ということで、いじめの認知件数のうち社会通念上のいじめに当たるものの数になります。令和5年度は昨年度とほぼ横ばいの小学校が18件、中学校が1件となります。下に内訳が書いてございますが、小学校は本人からの訴えが8件で最も多く、それに次いで③番の当該児童本人の保護者からの訴えが5件、④の児童からの本人を除く周りの友人等からの情報が5件といったものになります。中学校に関しては、本人からの訴えが1件といった状況でした。

次の裏面（3）に行きます。「いじめに態様について」です。

そちらに種類ごとに件数が出ておりますが、小学校に関しましては、一番多かったのが2番「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」といったことが7件。次に多かったのが5番「冷やかしいやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が4件といった状況でした。

中学校は同じく5番の内容で1件といったものが上がっております。

最後（4）です。「認知したいじめの本年度の対応状況」についてです。小学校、中学校が認知した左

側の認知件数に対して対応中の件数が、小学校が 70 件【左記下線部分正しくは 55 件】、中学校が 17 件、合計 87 件【左記下線部分正しくは 72 件】が 11 月 30 日までの段階では対応中ということでございました。

いじめの定義に基づきますと、いじめの解消というのが、安定した生活を送られるようになって、最低でも 3 か月は経過しないと解消したものにならないと今、定義されておりますので、子どもたち等の指導が終わったとしても、その後、見守り等を強化していただきながら 3 か月経過するのを待っているものも多く含まれていると認識しております。

ここまでがいじめに関する調査の報告になります。

続きまして、2 枚目を御覧ください。不登校に関する調査のまとめとなります。

(1) 「不登校傾向の児童・生徒及び学年別人数の件数」になります。左上の折れ線グラフのところから参りますが、青が小学校、赤が中学校、緑が合計となります。今年度 11 月 30 日までの間に年 13 日以上結成している児童・生徒は、小学校、中学校ともに 76 名。合計 152 名という状況になりました。その下に注意書きを書いているのですが、小・中学校 152 人の児童・生徒のうち、34 人は教育支援室のさくらであったり、はたけんぼ、自宅での ICT 学習を利用している児童・生徒になりまして、この 34 名の児童・生徒は出席扱いとなっているところになります。

右のグラフに行きますが、学年別の不登校傾向の児童・生徒の前年度との比較になります。赤い色が増加の部分のところで見ますと、例えば 3 年生、4 年生、5 年生、中学校 2 年生などは、大きく赤色の数が増えているところではございますが、その中には先ほど述べたように、出席扱いの児童・生徒も含まれているといったことをお伝えしておきます。

そして、左下の (2) 「不登校傾向の児童・生徒の欠席日数別の内訳」になります。30 日以上欠席している者、小学校が 42 人、中学校が 63 人といった形になります。括弧内が昨年度のこの時期の調査になりますので、各項目において昨年度よりも増加傾向にあるのかなというところがございます。

そして、右側 (3) です。先ほどお伝えしました教育支援室はたけんぼ、さくら、ICT 学習を利用している児童・生徒数の内訳といった形になります。赤色はたけんぼ、青が教育支援室さくら、緑が自宅での ICT 学習となっておりますので、この児童・生徒に関しましては出席扱いという形で学校のほうもカウントをしているところになります。

以上、いじめと不登校に関する調査の報告になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 2 枚目の右上の「学年別の不登校傾向の児童・生徒数」のことなのですが、以前お願いしたのは、例えば中 2 のところでしたら、今年のところの数字と今の中 2 が 1 年前どうだったのか。つまり同じ子どもたちを追ってやらないと比較になりませんよということをお願いしたのですよね。そう思ったのですが、ちょっと分かりませんが、例えば 1 年生を見た場合には、1 年生の子どもたちは去年入学していないわけですから、ここに青は残らないのですよね。残らないのですよね。ここに青があるということは、去年の 1 年生と今年の 1 年生の比較のグラフに、元の形に戻ってしまっている。それだと子どもは追えないので分からないのですよね。

私の見間違いだったらごめんなさいね。私の求めているのは、例えば今の中 3 は、中 2 のときどうだったかという数字を 3 年のところに載せていただくと、子どもを追えるのですよね。ということで、ちょっと誤解しているのかもしれませんが、その辺の確認だけさせていただければと思います。

○【雨宮教育長】 それでは、このグラフの意味しているところですね。従前ご指摘を頂いたというお問い合わせでした。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 操木委員、ご指摘のとおりですね。確かに前年度のお子さんたちが今、実際どうなったというのを示したグラフではございませんので、その年度になってのいわゆる新規の不登校児童・生徒数が幾つなのかといったものが示されたようにはなっておりませんので、そちらは早急に調査のほうを進めまして、来月、例えばあります生活指導主任会であったり、そういった機会の中で学校にも改めてアナウンスして、特にこの不登校でありましたら、この新規の数をいかに抑制するかといったところが不登校対策のポイントになりますので、大切にしていきたいなと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、その辺りを引き続き数字のほうを後日お示しさせていただきたいということでございます。

ほかにはいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 すみません、初めてなので教えていただきたいのですが、この自宅でのICT学習を出席扱いにする場合、ほかのはたけんぼさんとか、教育支援室はどなたが指導者というか、人との関わりがあってその状況が確認できると思うのですが、この場合はどういうふうに学校とのコンタクトを取っていらっしゃるのか、その辺を教えてください。

○【雨宮教育長】 小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 例えば自宅からのオンライン学習で、学校には来られないのだけれども、学校の授業に自宅で参加していたりとか、そういったものを利用して、自宅で行った課題等をWEBサイト上で課題提出したりとか、そういった学校という教室の場ではないのですが、自宅でも学習しているといった様子が、学校と常に子どもと先生、あと保護者も含めて連携がとれて学習しているところを、最終的には学校のほうで判断された場合に、出席扱いと認めていこうとガイドラインではなっています。

○【雨宮教育長】 多分、特にたけんぼさんが学校と直接ではないので、その確認という意味合いが結構大きかったのかなと思うのですけれども。

○【篠原委員】 出席扱いとするときの何か基準というか、その辺どういう感じなのかなと。

○【雨宮教育長】 では基準ということで。川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 自宅でのICT学習につきましては、ICT学習と切れてしまっているのですが、実はこの後に「等」がついていて、ここの中には今、1つ例が挙げたように、オンライン上で授業に参加することと、あとほかにも、ここはもう事前に保護者を通してにはなるのですけれども、学校と学習の課題ですとか、ドリルですとか、教材ですとか、そういうところも含めて、学習した内容。そちらのほうについては、保護者の、管理という言葉は悪いのですが、保護者も分かっている中で記録をきちんととっていただいて、それを学校に報告することによって、その学習を認めるといったところで今回出席扱いといったところで進めているところです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 小学生も中学生も、やはり昨年から人数がすごく増えているなど数字でも思いますし、はたけんぼに来る問合せの数もそうですし、実際に来ている児童・生徒の数も増えてきているので、早急に対策が必要ではないかなと思います。

不登校特例校といわれる学びの多様化学校に向けても、分教室や特例校という形もありますし、今、来ている子どもたちも既に1、2年たっていて、もう学校に戻らずに違う場所で学びたい児童や、学校に少しづつ戻っていつている事例もあります。少しずつ担任の先生ものぞきに来てくださったりして、その点ではつなぎ役として少し協働していく、一緒に協力し合っつなげていく形も見えてきていると思うので、次の対策も予算をつけて進めることを検討していくべきではないかなと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、佐藤委員が述べられたご意見の部分というのは、先ほど「国立市のフルインクルーシブ教育～一人一人がその子らしくいられる教育～」という方向性ですけれども、これはどちらかという、学校現場におけるということなのですかね。それが今、国も学校復帰を大前提としない。そういうことではないということであれば、違う場でどのように学ぶのかみたいなことも合わせてやっていく内容だろうなと思いますので、そういう形で我々も検討していく必要があるだろうと受け止めさせていただければと思います。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

操木委員、どうぞお願いいたします。

○【操木委員】 この春からですか、前の東京多摩教育事務所の通りに高校ができますよね。不登校だった子どもたちが通えるような高校ができるのですよね。だからそれが今、佐藤委員が言ったような、違ういろいろな対応についても考えていかなければいけないヒントにもなるかななんて。それは都立高校なのですが、今、それを小・中学校の中でもすごく参考になるかななんて、私たちもこれからその辺りも見ていきたいなということをご意見を伺って思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、おおむね1時間を経過いたしましたので、この部屋の時計で4時20分再開ということで一旦休憩をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 では、皆さんおそろいですので、休憩を閉じて議事を再開いたします。

◇

#### ○議題(7) 報告事項5) 令和5年度第2回Q-U結果(市全体)について

○【雨宮教育長】 報告事項5)「令和5年度第2回Q-U結果(市全体)について」に移ります。

小柳津指導主事、お願いいたします。

○【小柳津指導主事】 私からQ-Uの結果の報告をさせていただきます。まずグラフのほう、小学校、その後、中学校という順番で説明を簡潔にさせていただきます。

グラフは特に一番下の2行のところにポイントを絞って書かせていただいておりますが、国立市の満足度の割合は全国より高く、5月、10月を比較すると、2、4、5、6年生は満足度が増加しておりました。3年生は満足度が減少しており、不満足度が増加しているといったところが分かりました。

1枚おめぐりください。次に学級の型についてです。ほぼ全学年において親和的な学級が増加しておりました。特に2、4、6年生は大幅にこの青色の部分ですね、親和的な部分が増加しており、1年生は減少しているといったことが分かりました。学年ごとに円グラフになっております。

そしてめぐっていきますと、今度線をつないでおります。Q-U結果の学校生活意欲を得点化したもの

になります。総合得点、小学校は36点満点で、各項目が12点満点ずつのグラフになっております。友だち関係は全学年において増加または変わらないといった状況でした。特に6年生は増加しております。学習意欲は1、2、4、5年生が減少しており、6年生は増加しておりました。学級の雰囲気は、4、5、6年生が増加し、1、2、3年生は減少しているといったところが分かりました。

続いて、中学校になります。学級生活満足度を見ますと、国立市の満足度の割合は、こちらも全国平均より高い数字です。5月、10月を比較すると、全学年において満足度が減少しているといったところが分かりました。

次のページです。学級の型で見ますと、青色の親和的な学級が減少し、逆に不安定な学級がどの学年でも増加しているといったところが分かりました。

そして、最後です。学校生活意欲の得点。中学校では総合100点満点のグラフが左上。その後、各項目20点ずつの項目になっております。部活動は除いての5つの合計100点満点となっております。1年生は教師との関係は増加しているが、その他の項目についてはほぼ減少しているといった状況。2年は、友人との関係と進路意識が増加しているが、学習意欲が減少している。3年生は、学級との関係や進路意識が増加しているが、部活動については減少しているといった状況にありました。5月と10月の比較になります。

ただ、スーパーアドバイザーの藤川先生も日頃研修会でもおっしゃっていますが、この数値というのも本当に1週間とか、2週間後に同じ調査をやってもまた数値がいろいろ変わるものなので、全てが全てそのときの状況がピンポイントに当てはまっているものではないのですが、子どもたちの状況を日頃よく観察してくださいといったことは、助言を常に頂いております。それらを踏まえて最後の1枚が総括の部分になります。ポイントを絞ってお伝えいたします。

まず小学校に関して、(1)学級満足度尺度結果のまとめについて。満足群についてです。全体的に満足群が昨年度よりも増加しているといった状況にございました。今後は児童が学級生活で発揮している意欲ある活動を認め、より広い領域で活動できるように援助することで、さらに子どもたちが伸びていく可能性があると感じております。

(2)学級の型についての出現については、親和的の型が一番高く、5月より6.6%、昨年度の10月よりは11.0%も高くなっているといった状況にございました。今後は集団の質を高め、児童主体の活動をより多く取り入れたり、教師は委任的なリーダーシップをとったりするなど、児童が自分たちのことを自分たちで決めて行いう力を身につけさせていきたいと考えているところです。

続いて、2番「中学校」です。(1)学級満足度尺度結果のまとめについてというところで、満足群についてですが、中段にあります「しかし」のところですが、今年度で比較しますと、5月からは3.4%満足群は減少し、逆に不満足群が3.0%増加しているといったところが上がりました。今後藤川先生のアドバイスがありましたが、日常観察を重点的に行うことであったり、教員は特に不満足群に所属した生徒に意識的に声かけをし、生徒との心の距離を近くしたり、悩みの相談等を行い、相談しやすい雰囲気を作る工夫、そして生徒と個別面談する際には具体的な対応方法を生徒と話し合っ、実施していくことが求められると考えております。

最後、(2)学級の型についての出現率に関してですが、2行目に書きましたが、逆に不安定型の型が昨年度の10月は46.1%だったのに対し、今年度の10月は69.2%と増加しておりました。

最後の4行に書きましたが、今後は、チーム支援の体制を再度整えることが必要であること。そして学級のルールを生徒に考えさせたり、ルールの意味を再考したりすることなどにより、生徒が主体的に学級

風土をよりよくしていく気運を醸成していく。また、表面化する生徒のフラストレーションに関する問題行動には、その背景にあるものを理解し、1人1人に寄り添った指導が肝要であると考えております。

こちらのQ-Uに関しての担当者会、そして研修会を年定期的に行っているのですが、小学校、中学校の先生、特に担当の先生方と情報交換をする中で、生活指導で例えばいじめであったりもそうですし、不登校でもそうなのですが、その生徒がこのQ-U調査においてどこに所属しているのかというのをリサーチした上で、その子どもの背景にあるものを事前にキャッチした上で対応しているといった、小学校も中学校も複数校ございました。そういった好事例を共有して、また、今月末、今年度最後の連絡会、研修会がございますので、そちらでさらに質を高めて、また、次年度以降に生かしていきたいと考えているところでは。

報告は以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 総括に書いてくださったとおり、あるいは藤川先生ですか、そのアドバイスのとおりだと思うのですが、不満層の生徒さんたちがそれこそ先ほどのいじめとか不登校とかにつながっていつてしまう可能性といった言葉が正しいかどうか分かりませんが、そういうことも考えられるので、おっしゃったとおり、ここでどういうふうに彼ら彼女たちと寄り添った指導ができるかということが本当に大切なのだと思うのです。

やはりもしそういう検討会なりなんなりがあるとすれば、それこそ現場の先生方の困り事というか、それはどうしてほしいと思っているか。前の資料にもありましたけれども、時間が、なかなかゆとりがないとか、いろいろなことがあると思うのですが、ここは結構ポイントではないですか。教科ももちろん大切なのですけれども、きちんと学校に来てもらえるように、つながっていくために、現場の先生たちが何をしてほしいと思っているか、あるいはどうすればもっとこうなるのと思っているのだけど、これができないという。その辺りのサポートを私たちができるといいなど。理想論かもしれないですけど。でも、現場の声をぜひ最後の会議でも聞いていただきたいなということを思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。またそれは今月30日にありますので、今のご意見を頂いた中でお願いできればなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に参りたいと思います。



○議題（8） 報告事項6） 令和6年くにはたちの集い（旧成人式）の実施報告について

○【雨宮教育長】 報告事項6「令和6年くにはたちの集い（旧成人式）の実施報告について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、令和6年くにはたちの集いの実施について報告いたします。

まず、無事、事故なく開催できましたことをまず報告させていただきます。また、新型コロナウイルスが5類感染症に位置づけられたことを踏まえまして、コロナ以前の形、具体的には2回に分けていたものを1回に戻し、また3年間実施しなかったケーキパーティを実施いたしました。それでは、資料に沿って

説明させていただきます。

1、2、3は記載のとおりとなりまして、4「全体的な事項について」からでございます。

まず(1)事前準備等でございますけれども、会場設定の終わった実際の会場で、翌日に向けてリハーサルを行ったところでございます。

(2)開催当日でございますけれども、午前10時に受付を開始いたしまして、駆け込みで入場する方が多数いたため、若干の遅れはあったものの、10時30分過ぎに第1部を開始いたしました。内容は、開会の言葉、お祝いの言葉、来賓紹介、代表の言葉、準備会企画、くにたちクイズd eビンゴという流れで行われました。また、11時からの開始時間に少し遅れはございましたが、第2部のケーキパーティを正午まで行いました。

(3)準備会と準備会企画についてでございます。昨年9月から7人のメンバーで計8回の会議を開催し、企画内容の検討、準備を進めてまいりました。当日配布いたしましたプログラムは、準備会メンバーがデザインしたものとなっております。

準備会企画の内容ですけれども、準備会メンバーが話し合った結果、くにたちクイズd eビンゴに決定をいたしました。これは一方通行型の企画ではなく、参加型で会場全員が1つになるような企画をしたいという意図によるものでございました。

資料裏面に移っております、5番の「ケーキパーティについて」でございます。4年ぶりの開催となりましたケーキパーティですが、市内ケーキ店白十字に10種類のケーキの製造と当日の給仕サービスを委託いたしました。また、障害をこえてともに自立する会「喫茶わいがや」に飲み物サービスを委託しました。

6番の「参加状況について」でございますけれども、対象者は790人で、参加者は424人。参加率は53.7%となりました。

7番の「総括」についてでございます。先ほど申し上げましたが、開始予定時間に駆け込み入場者が多く見られたため、開始時間を5分ほど遅らせました。この結果、開始後はざわつきが少なく進行することができましたが、10時30分までに入場してもらうよう、いかに取り組んでいくかが来年の課題と考えております。

また、第2部のケーキパーティですが、4年ぶりの開催となったことから、準備段階で戸惑いもございましたけれども、当日は特に混乱はなく、滞りなく開催でき、参加者がケーキを食べながら歓談したり、記念撮影をしている様子も多く見ることができました。

最後に、全体としまして、出席いただきました参加者には満足いただけた内容と考えております。

以上、くにたちの集いの報告でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に参りたいと思います。



○議題(9) 報告事項7) 要望書について(3件)

○【雨宮教育長】 報告事項7「要望書について」に移ります。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 要望は3件です。「子供たちが主権者の社会科教育を求める会」より、「都教委が管理統制強化謀む学校働き方改革実行プログラム案を白紙撤回し、国レベルで正規の(主幹教諭ではな

く) 一般教諭の定数を大幅増し、早期に全小中高校等に配置するよう意見を出していただきたい等の要望書」を頂いております。

また、市民の方より、「国立市の学校教育を創りうるお立場におられることを再認識され、開かれた立場で一つ一つの議案について真摯に検討し、施策や方針を決定することを求める要望」を頂いております。

さらに、市民の方より「コミュニティ・スクールはいりません」の要望をそれぞれ頂いております。

説明は以上です。

○【雨宮教育長】 それでは、3件ご要望を頂いているわけですが、まず、1件目について、事務局より補足説明はありますか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、要望のご趣旨からご説明いたします。

以下、7点の内容について都教委に意見書を出していただくとともに、校長を含む教職員に伝えていただきたい。また、できれば教育長会や指導室課長会でも発言いただきたいということです。7点につきましては、要望書にあるとおりでございます。

担当課の見解です。正規教員の定数増については、誰もがその必要性を認識しているところであり、機会があるごとに市教委としても意見を上げていきたいと考えております。現在、文部科学省も教科担任制に関わる教員の定数増を盛り込んだ予算要求を行っているということでございますので、その動向については注視してまいります。

本市でいうスクールサポートスタッフや、副校長補佐につきましては、教員の働き方改革に大きく寄与しておりますので、今後もこれは有効活用してまいります。

調査につきましては、都教委も市教委も不要なもののはできる限り行わない方針で進めておりますので、ご理解いただければと存じます。

頂いたご意見については、都教委に要望書を出したり、全教員にお伝えをすることはいたしませんけれども、事務局が承り、今後の参考とさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

今、事務局がご説明していただいた補足説明とほとんど同じなのですが、その先生方の増員みたいな部分については、その動向は注視していくべきだろうと思っています。去年も年度当初からも教員の定員が充足していない学校があったりもしましたので、そのことはやはり注視をしていきたいなと思っています。

また、調査の関係なんかについては、私が校長会でやはり先生方の少しでも事務的な例えば負担を減らしたいということがありますので、これは必要ではないと思うものがあれば、積極的に市教委に言っても構いませんよということを校長会でアナウンスしていますので、そういう取組はやはりこれからも継続的にやっていきたいなど。実際見直した項目もあるということを補足させていただければと思います。私からは以上でございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 黙っていたのですが、担当の見解を読んでも、それから今の教育長の話にしましても、私自身もそうだと思います。

やはり教員の定数というのは増やしていきたいし、それから教育費ですね。その辺も何か聞いた話です



けれども、日本はあまり教育費に予算をあげないような、そんな話も聞きました。また、この間の話合いでもインクルーシブ教育で、文科省のもう枠ができていますので、そんな中でやるのが無力だとか無意味ではないかという教員の発言もありましたし、その辺の今のような要求というのは、その都度していきたいし、小さな声かもしれないけれども、そういう声は上げていくことは必要なことだと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

では、続いて、2点目についてでございます。事務局より補足説明はございますか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 2つ目の要望について、事務局より補足説明いたします。教育委員の皆様が、教育委員会内において、しっかりと議論していただき、判断していただいているのではないかと。そういう状況にあると考えているところでございます。

また、今後につきましても、教育委員会においてしっかり議論また判断していただきますよう、事務局としても努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、ご質問あるいはご意見などございますでしょうか。事務局が今、おっしゃっていただいたように、取り扱っていただけるのかなと私も思っているところでございます。よろしいでしょうか。

では、続いて、3件目についてですね。こちらについて、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 要望の内容も、それからその解答も読みましたけれども、まさにそのコミュニティ、地域の人からの要望ということで、今後展開されるであろうコミュニティ・スクールについてのいろいろな心配点とか、あるいは要望書にある矛盾点とか、ここは直したほうがいいのではないかとという要望書がありましたけれども、やはりその意見を真摯に受け止めて、そして文章にしたということは、これはここだけの話ではなくて、今後展開されるであろう学校長の校長会だとか、広く教員全員に知らせる、そういう価値のある要望書ではないかと読みました。

その辺があって、お互い意見を闘わせていく中で1歩進んでいくのかなと、私は考えます。

直接の話ではなくて、ちょっと自分の体験も交えての話みたいなのがたくさんあるんですけど、どれにしようかな。では自分の話は止めて、これ実話なのですけれども、固有名詞とか、クラブ名なんかは変えますが、国立市立の学校の話ではないです。私の知っている学校なのですけれども。保護者で地域に住んでいて、ラグビーを私は指導したいと、その学校に入って指導したいという要望を持っている人がいるのですけれども、学校としては、それで「じゃあ、入って来て指導してください」というわけにいかなくて、断られたそうなのです。その人はやりたくてやりたくて、ぜひ子どもたちを指導したいというのだけれども、それはあいならんということになりました。もしかしたら、それは、今度は仮定の話ですけれども、例えばラグビーをやっていて、必ずラグビーだから危険性のあるスポーツなので教員が着いているのですけれども、時間的にも大変だし、もしそういう人がいるならば、大いにやってほしいという学校があったとしたときに、どっちがどうということはなかなか言えなくて、こっちがよくてこっちがまずいとか、あるいはこちらは地域に開かれていないのではないかとすることは一概に言えなくて、やはり学校の、最終的には学校長ですかね、そこの考え、管理においてどうするかということを決めることで、そこは限定的だと思うのです。つまり開かれた学校といっても、誰でもかれでも入って来ていいというのではないと

いうことを1つ思います。

もう1つ、自分の話もします。実は昔、もう30年ぐらい前なのですけれども、小っちゃい話です。あまり大した話ではないのです。体操着があって、それに体育科のほうで後ろに何センチかける何センチの布をつけて、そこに名前を書いて、4隅を糸でしっかり留めてくれと、そういう指示があったのですね。それは体育の教員は授業中に名前が分かるし、それが必要だということで。ところが洗濯したり脱いだりするときに、それがほつれてしまって、毎回保護者の方はそれをつけなければいけないから、何とかしてくれということを保護者会で言われたのですけれども、ほかのお母さんが「この学校は何を言っても聞き入れてくれないから」と、その捨て台詞を言われたのですね。

僕は、体育科に行って、結局マジックで描くということが許可されて、そのことは一応解消されたのですけれども、今はビブスというのでしたか、ゼッケンみたいなのでやっているみたいですが。

だから、なかなか保護者にとってみると、自分の子どもを、言葉は何というのでしょうか、例えていえば人質に取られているような感覚になるのでしょうか。要求があったり何かあったりしても、なかなか言えないところもあるみたいなのです。

保護者の声が何かダイレクトに、こんなことを言ったら先生は気を悪くするのではないかとか、気兼ねなく言えるようなルートというのがしっかりできればいいなと思うのです。

コミュニティ・スクールで委員の方が選ばれて、そこに何か言ってくれば学校に対して物を言えるという、そういう流れを作るということは、保護者の方にとってもいいのではないかなという気がします。

それから、もしかしたら、もう学校が結構きゅうきゅうとしていて、もう目いっぱい、これ以上何をやるのかというところまで手いっぱいなのかもしれないのですけれども。だからそこで国立の場合には、フルインクルーシブもあるし、それからコミュニティ・スクールもあるし、とても大変ではないかなと心配はするのですが、ちょっとそれは置いておいて、それを実現していこうとしているわけですから。

その前に、文科省から示されたコミュニティ・スクールの制度は、国立市ではやめましょうということになっていますが、学校は各学校で手を挙げる。私の学校でやりましょうと。そういうビジョンがあるから手を挙げているのであって、うちは今、忙しいからできないのだというところに強制的にやらせるということではないと思うので、あくまでも学校の主体性に任せていると。主体性ありきというところだと思うのです。

話は戻りますけれども、文科省は2020年に「生きる力」ということを教育の目標に掲げて、「生きる力」だということを中心にこれから展開していくと思うのですが、単なる学習して成績がいいとか悪いということではなくて、例えば成績がよくても勉強ができて、それは「生きる力」と別の問題も生じてくるわけで、それに対して「生きる力」を育むというのは、非常に地域に頼るところは、私なんかは大きいとっていて、それで「お前の人生それでもいいのだよ」というのは、昔と違って大人は周りにいないので、そういうことを言ってくれるような大人がいたときに、その子にとっては非常に勇気づけられるだろうし、いろいろな可能性というのを考えられるなと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、とはいえ、なかなかきゅうきゅうの状態、新たな要素を導入することは学校側も大変だと思うのですが、何とかうまく長所を生かして、物ごとは表もあれば裏もある。メリットもあればデメリットもある。100%いいとか100%まずいというとはないと思うのですが、そちらほうに舵を切ったわけなので、そちらのほうというのはコミュニティ・スクールを導入することにかじを切ったので、そちらのほうで全力を尽くしていったって応援していきたいなということを思います。すみません、長くなりました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 いろいろなご意見があるというのは確かに受け止めて、拝読しました。1つ申し上げられるかなと思うのは、今、大野先生の話にもありましたけれども、本当に今、学校の最終的な目標というのは、別に大学に進学することでは全くなく、生きる力、生き抜く力と私は言うのですが、この大変な時代をきちんと生きていける力を育てる、その芽をきちんと育てていくということが、特に小学校あるいは中学校で大切にしているのだと思います。

もう何十年も前と違うのは、世の中がとても複雑になったり、あるいは情報が過剰なほど多かったり、様々な環境がある中で、やはり何でもかんでも学校にお願いしますということは、もう無理な状況があるのではないかなと、私は感じます。

先ほど学級王国という言葉が出て、久しぶりに私も聞きましたけれども、昔はやはり本当にその担任の先生が自分のクラスを守って、そこで何かが起こっても、隣の担任の先生は感知せずみたいな、そういう経験を私も自分の子どもでしたことがあるのですが、やはりそうではなくて、2つの隣の学級の先生たちも関わってその学年を見ていくということが必要だったり、何かいろいろなことが変わっているのだと思うのですね。ですので、その中で学校を開いていくというのは、私はとても大切だと思っていて、この複雑な要素を学校の先生方だけで何か全て体現するのは難しく、児童・生徒がいろいろな経験をしたり、いろいろな意見を聞いたりすることのサポートとして、地域社会にその学校があるということであれば、その地域の皆さんの力も借りていくということがやはり必要なのではないかなと思っています。

全て、要するに子どもたちのために何が一番いいのだろう考えたときに、いろいろな大人と接触しながら大きくなって、生き抜いていってほしいということですね。そこがこれからの時代、本当に大切だと思うので、私たちが経験してきたものとは全く違う世の中、時代になっているということだけは、今の大人が認識すべきことなのかなといつも思っています。

ので、いろいろな意見がある中で、そこをうまく酌み取りながら、最後は子どもたちのために何がベストなのだろうということを判断の基軸にいろいろなことが決まっていく、あるいは修正しながら進めていくことが大切かなと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 コミュニティ・スクールの位置づけがどこにあるのかというところを、共通理解をしながら進めていく必要があるのかなと思っています。自主的に子どもたちのために、自分の子どもだけではなく地域の子どものをどうやって育てようかという気持ちになったときに、初めてコミュニティ・スクールの本質の部分が見えてくるのではないかなと思うので、決して何をやってほしいとか、何をやらなければいけないというものではなく、自発的にその学校の特色や協力を得られる形ができるなという判断の上で作っていくことができればいいのではないかなと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 先ほどの予算等の中でも出ていましたし、私も触れたのですがけれども、地域学校協働活動の中の一環としてコミュニティ・スクールを捉えています。そうなってくると、やはり学校とか地域とかコミュニティとか、それぞれの実態に応じて取り組む。それができるのがコミュニティ・スクールでは

ないかと思っていますし、学校、特に公立学校においては、地域の力を借りずして教育は成り立たないと、自分でもそう思っています。

やはり子どもは人から学ぶだけではなくて、人との関わりの中で学ぶということが大きいと思うのですよね。そこにコミュニティ・スクールを何かメリットとかデメリットという話もありましたけど、もしデメリットがあるとすれば、そこをメリットに変えていけば、やがて1人1人の子どもに返っていくものですので、いろいろな危惧されていることを、そういったことをみんなでもたまたま考えて、いい方向に持っていけば、必ずや子どもたちのためになると思っていますので、そんな考え方を持っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私からも何点かお話をさせていただければと思います。

コミュニティ・スクールを設置することは、共通理解としては、そのことが目的ではないということですね。共通理解したほうがいいのではないかなど。これはあくまで手段であろうと思っています。

国立においては、国がかなり難しいというのですか、抽象的なことを言っていますけれども、これから具体的な様々、先ほど予算のお話もさせていただきましたけれども、国立のフルインクルーシブ教育、1人1人が自分らしくいられる教育への実践ですとか、みんなが学校に行くことができる魅力ある学校づくりのさらなる推進。また地域の力をお借りして、例えば体験活動を充実していくなどのこと。さらに言えば、それぞれの地域ごとに様々な課題というのですか、学校が抱える課題というのがあると思っておりますので、そういうものを学校の資源だけではなく、お力添えを頂きながら解決していけることが、そういう方向性を持っていくことが必要だろうなと思っています。

要望の中では、市民の方にお手伝いをさせようとか、あるいは働かされるだとか、させる制度みたいなご指摘があるのですが、決してそういうことは、私たちは考えていません。一方では、学校と一緒にやりたいという方々がいらっしゃいますので、そういう方とともに、やっていきたいと思っています。

また、こういう記述もあるのですね。「多様性は尊重されず、方針に異議を唱える人は排除されていくことになるでしょう」みたいなご指摘も頂いているのですが、国立はやはりそういうまちづくりは方向性として持っていないのですよね。多様性を尊重しながら、排除はしない。社会的包摂を目指していこうということをまち全体としては掲げておりますので、教育の分野であっても、それはまさに一緒だろうなと思っています。

少し制度が始まってから何年もたっているのに形骸化しているだとか、他地区ではこんな悪い事例が出ているという問題点も指摘されておりますけれども、この辺りをこういうことを他山の石として、我々としてはそうならないようにしていく必要があるだろうと思っています。

例えばもう少し具体的に言うと、実際学校が運営をしてまいりますので、その主体は校長になってくるのだらうと思います。ここで校長先生方のマネジメント、いわゆるどのように運営していくかという力が問われてくるのだらうと思っています。その中で、校長が言うことに対して唯々諾々と従って、それを追認するだけみたいな、そういう機能であってほしくないと思います。

時には建設的な議論を闘わせて、お互いいろいろな理解をする中において、よりよいものを築き上げていく、そういうことが必要だろうなと思っておりますので、形式だけの基本方針を承認するみたいな形ではやってほしくないと思っておりますので、そこは私からも校長のほうに話をしていきたいと思っておりますし、まだまだ様々な課題はあると思っておりますので、その点については運営、走る中において考えていくこともあっていいのだらうなと思っていますので、そのようにやっていきたいと考えているところでございます。

私の意見は以上でございます。

皆様から、何か言い忘れたこととかございませんでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございました。長時間お疲れさまでございました。よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、令和6年2月20日火曜日、午後2時から会場は市役所3階教育委員室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。本当に長時間お疲れさまでございました。傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時59分閉会